



県内にお住まいの
55歳以上のお仕事をお探しの方

シニアのための就職相談会

倉敷会場参加者募集中!!

2022年
1月25日(火)
開催時間 13:00~16:30

開催場所:
倉敷市芸文館
アイシアター 倉敷市中央1-18-1
申込締切:1月21日(金)

●新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの開催や中止等、変更が生じる場合がございますので、予めご了承ください。

ウイルス対策にご協力ください



検温



除菌・消毒



マスク着用



間隔

Event 1

企業相談

県内の様々な業種の企業様から、直接お話を聞くことができます。

Event 2

ミニセミナー

保険・年金などの資産運用やお仕事など、今後の生活に役立つセミナーを実施します。

Event 3

個別カウンセリング

今後の働き方、仕事選びなど就職に関する様々な悩み・不安を専門家に相談してみましょう。

Event 4

適職診断

職業興味や心理的傾向から職業に対する興味・関心を測定します。(要事前予約)

参加企業について

2021年
12月下旬頃

Webサイトにて公開いたします。
電話でのお問合せも可能です。

参加企業は
こちら



相談会参加予定企業 | シニアの方が活躍されている企業が集合!

主な業種 大手コンビニエンスストア、スーパー、医療系調理サービス、介護サービス、警備サービス等

主なお仕事 店舗スタッフ、調理補助、清掃、介護補助、軽作業等

お申込み・お問合せ

お電話・ホームページのいずれかにてお申込みいただけます。

TEL: 086-236-0225

電話受付時間 9:30~17:30 (土日祝は除く) 担当 鯉江、森本

http://anabuki-cs.jp/okayama_sodan2021/

お申込み
フォームは
こちら



会場MAP



主催

岡山県生涯現役促進協議会(事務局:岡山県産業労働部労働雇用政策課内)

受託事業者

株式会社吹カレッジサービス 〒700-0023 岡山県岡山市北区駅前町1-8-18
イコットニコット5F

目次

シニアのための就職相談会を開催します	表紙
コラボヘルスを推進してください	2
11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です	3
定期的に健診・検診を受けましょう	3
「中退共」の退職金制度について	3
従業員を介護で離職させないために	4・5
県立高等技術専門学校令和4年4月入校生募集	6
おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業を募集しています	6
令和3年度岡山県職業能力開発促進大会のお知らせ	7
技能競技全国大会の岡山県代表選手決定!	7
公共職業訓練受講者募集&説明会参加者募集	8
業務改善助成金を使いやすくなりました	9
シニア就業相談窓口をご利用ください!	10

「男性相談員による男性のための相談窓口」をご存じですか	10
両立支援コーディネーター基礎研修(後半)のご案内	11
ご存じですか?労働委員会~雇用のトラブルまず相談~	11
新型コロナウイルスワクチン接種に関する差別、誹謗中傷や偏見、いじめでお困りの場合の相談窓口	12
オンライン研修、動画研修も21世紀職業財団におまかせください	12
岡山県教育委員会からのお知らせ	13
ご存じですか?岡山県受動喫煙防止条例	14
難病を抱える方の療養や就労を支援します!	14
ももっカード協賛店募集中!	15
福利厚生のこと考えてみませんか?	15
岡山県最低賃金が改定されました	裏表紙
年次有給休暇を活用して岡山県の魅力に触れよう!	裏表紙
岡山県しごと情報サイトに求人掲載しませんか?	裏表紙

コラボヘルスを推進してください

改正「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」（THP指針）が令和3年4月に適用されました。

事業者が保険者と連携した健康保持増進に取り組むことにより、**労働災害の防止、企業の生産性向上等につながる**ことを踏まえ、THP指針を改正しました。

THP指針において、事業者は、健康保持増進に取り組むにあたり、労働衛生機関、中央労働災害防止協会、スポーツクラブ、保険者等と必要に応じて連携することとされています。一方、保険者から40歳以上の労働者の安衛法に基づく健康診断の結果を求められた事業者は、当該結果を保険者に提供しなければならないこととされています。また、保険者に提供された健康診断の結果は特定健診情報としてマイナポータルを用いて労働者本人が閲覧できるようになります。

保険者に健康診断の結果を提供することで、マイナポータルを用いて労働者が自らの健康データの変化を把握できるようになり、労働者自らの健康管理に役立ちます。さらに、事業者が保険者と連携してコラボヘルスに取り組むことにより、労働者の健康保持増進につながり、これらの取り組みにより、労働者が健康になることが期待されます。

*コラボヘルスとは・・・保険者と事業者が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、加入者の予防・健康づくりを効率的・効果的に実行することです。

(※) 保険者とは、健康保険組合や全国健康保険協会（協会けんぽ）等のことで、THP指針においては「医療保険者」と表記します。

改正概要

- 1 コラボヘルスの推進が求められていることを基本的考え方に追記したこと。
- 2 健康保持増進措置の検討に当たり、
 - ・ **健康診断の結果を保険者に提供する必要があること**
 - ・ **保険者と連携して事業場内外の複数の集団間のデータを比較し、健康保持増進に係る取組の決定等に活用することが望ましいこと**としたこと。
- 3 **保険者から40歳以上の労働者の安衛法に基づく健康診断の結果を求められた場合に、事業者が当該結果を保険者に提供することは、法律に基づく義務**であるため、第三者提供に係る本人の同意が不要であることを明示したこと。

取り組んでいただきたいこと

- 保険者から健康診断の結果を求められた場合は提供してください。
 - ・ 法律に基づく義務の場合は、第三者提供に係る本人同意は不要です。
 - ・ 法律に基づかない場合は、労働者本人の同意を得る必要があります。
- 「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」にある事例も参考に、労働者の健康状況に応じて、健康保持増進対策を実施してください。

定期健康診断等の結果を保険者に提供することに御協力ください

保険者から40歳以上の労働者の定期健康診断等の結果を求められた場合には、保険者に提供しなければなりません。（高齢者の医療の確保に関する法律第27条）

- **健康診断の結果の提供のため必要に応じて以下の取組をお願いします。**
 - ・ **健康診断実施機関と健康診断に関する契約をする際に、健康診断実施機関から直接医療保険者に結果を提供することについても契約してください。**
 - ・ **事業者の皆様は、健康診断の受診者に対して、健康診断実施時に、健康診断実施機関に保険者番号と被保険者番号等を提供することについて、周知してください。**
提供の方法は、受診時に健康保険証またはそのコピーを持参する方法や、健診機関から配付された問診票に記入する方法などがあります。
 - ・ **問診時に「服薬歴」と「喫煙歴」も確認してください。**

※基発1223第5号保発1223第1号「定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に関する協力依頼について」もご参照ください。

- **特定検診との整合を図る観点から、労働安全衛生規則第43条、第44条、第45条、第45条の2に基づく健康診断項目の血糖検査（以下、「血糖検査」という）の取扱いが以下のように変更となっておりますので、ご注意ください。**

	変更前	変更後
空腹時血糖	○	○
随時血糖	○	○(※)
HbA1c	×	○

○：選択項目（いずれか1つ以上を実施する仏用がある。）

×：血糖検査とは認めない

(※) 食直後（食事開始時から3.5時間未満）の採血を避けることが必要。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

～労働保険の加入手続きはお済みですか？～

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

厚生労働省では、11月1日から30日までの1ヶ月間を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、労働保険制度に対する正しい理解を深めていただくため全国一斉の広報活動を展開しています。

「労働保険」は、労災保険と雇用保険を総称したもので、政府が所管し、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも使用している事業主は、すべて加入が義務付けられている強制保険です。

該当する事業主は、必ず労働保険の加入手続きを行っていただくとともに労働保険料を納めなければなりません。

加入にあたっては、事業主の皆様へ代わって加入手続きなどの労働保険の事務処理を行う「労働保険事務組合」が設立されていますので、ご活用ください。

お問い合わせ先

岡山労働局労働保険徴収室 TEL 086-225-2012
または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）



新型コロナウイルス感染症が気になって
受診を控えている皆さまへ

定期的に健診・検診を受けましょう

健康診断の会場では換気や消毒を行うなど、
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策※に努めています。

※「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について」
(公益社団法人全国労働衛生団体連合会等)

自覚症状が現れにくい、そんな病気は少なくありません。
だからこそ、定期的な健診と検診で健康状態をしっかりチェック。
自分の体をしっかり知るのが、健康維持の第一歩です。



- ・受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認して下さい。
- ・マスクの着用、受診前後の手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。

お気軽にお問い合わせください
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎〇三(六九〇七)一三三四
☎〇三(五九五五)八二一一

- 国の制度だから **安心・確実!**
- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。
- **外部積立型だから管理が簡単!**
- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。
- **パートさんもご加入いただけます。**

詳しくはホームページをご覧ください。

ご存知ですか?
「中退共」の
退職金制度
なら、掛金
に国の助成
が受けられ
ます。

従業員を介護で離職させないために

仕事を辞めることなく、働きながら要介護状態(※1)の家族(※2)の介護等をするために以下の育児・介護休業法に基づく制度が利用できます。勤務先に制度がない場合でも、法に基づいて制度を利用できます(所定労働時間短縮等の措置を除く)

※1 要介護状態とは？ 介護保険制度の要介護状態区分が要介護2以上である場合のほか、介護保険制度の要介護認定を受けていない場合であっても2週間以上の期間にわたり介護が必要な状態のときには対象になります。

※2 家族とは？ 配偶者(事実婚を含む)、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹及び孫

仕事と介護の両立支援制度	
制度	概要
介護休業	要介護状態にある対象家族1人につき通算93日まで、3回を上限として分割して休業を取得することができます 有期契約労働者も要件を満たせば取得できます
介護休暇	病院の付き添い、介護サービスに必要な手続きなどを行うために、年5日(対象家族が2人以上の場合は年10日)まで1日又は時間単位で介護休暇を取得することができます
所定外労働の制限(残業免除)	介護が終了するまで、残業を免除することができます
時間外労働の制限	介護が終了するまで、1か月24時間、1年150時間を超える時間外労働を制限することができます
深夜業の制限	介護が終了するまで、午後10時から午前5時までの労働を制限することができます
所定労働時間短縮等の措置	事業主は、利用開始の日から3年以上の期間で、2回以上利用可能な次のいずれかの措置を講じなければなりません ・短時間勤務制度 ・フレックスタイム制度 ・時差出勤の制度 ・介護費用の助成措置 ※労働者は、措置された制度を利用することができます
不利益取扱いの禁止	介護休業などの制度の申出や取得を理由とした解雇など不利益な取扱いを禁止しています
ハラスメントの防止措置	上司・同僚からの介護休業等を理由とする嫌がらせ等を防止する措置を講じることを事業主に義務付けています

◇育児・介護休業法の詳細パンフレット(育児・介護休業法のあらまし)はこちら ⇒

◇厚生労働省のホームページで「仕事と介護 両立のポイント」と検索いただくと介護をしながら働き続けられるヒントが記載したパンフレットもご覧いただけます。



○仕事と介護の両立支援制度について、就業規則への記載はもうお済みですか

育児・介護休業等に関する規則の規定例で確認ください。

就業規則への記載はもうお済みですか

検索

○「仕事と介護の両立支援制度」を周知しよう。

厚生労働省ホームページから制度を従業員に周知徹底するためのポイントを確認するチェックリストをダウンロードできます。
ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 雇用環境・均等 > 仕事と介護の両立 > 仕事と介護の両立支援

○仕事と介護の両立支援制度や就業規則の整備・周知等について、

厚生労働省のホームページをご覧ください。か岡山労働局 雇用環境・均等室に問い合わせください。

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階

岡山労働局雇用環境・均等室 TEL:086-225-2017

事業主の皆様へ 助成金のご案内

経験を積んだ企業の中核となる人材が仕事と介護の両立に悩み離職してしまうことは、企業にとって大きな損失です。離職する従業員や心身ともにストレスを抱える従業員が増える前に、仕事と介護の両立支援の取組をはじめましょう。

両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)

仕事と介護の両立支援の取組を行い、要件を満たした**中小企業事業主**に支給します。
(A~Cいずれも1事業主1年度5人まで支給。)

		支給額
A 介護休業	休業取得時	28.5万円<36万円>
	職場復帰時	28.5万円<36万円>
B 介護両立支援制度		28.5万円<36万円>
C 新型コロナウイルス感染症対応特例		5日以上10日未満 20万円 10日以上 35万円



◇内の金額は生産性要件を満たした場合の金額

A: 介護休業(休業取得時・職場復帰時)

- 介護休業の取得・職場復帰について、「介護支援プラン」★により支援する旨を、あらかじめ**労働者へ周知**すること。
＜休業取得時＞
- 介護支援プランを作成し、対象労働者がそのプランに基づき所定労働日に**合計5日以上介護休業を取得**すること。
＜職場復帰時＞
- ※**休業取得者と同一の対象介護休業取得者**である(休業取得時を受給していない場合申請不可)とともに、休業取得時の要件かつ以下を満たすことが必要です。
- 介護休業を取得した労働者を、**原則として原職に復帰**させ、フォロー面談を実施した上で雇用保険被保険者として**3か月以上継続雇用**していること。

B: 介護両立支援制度(介護のための柔軟な就労形態の制度)

- 介護休業の取得・職場復帰について、「介護支援プラン」★により支援する旨を、あらかじめ**労働者へ周知**すること。
- 介護支援プランを作成し、以下のいずれか1つ以上の**介護両立支援制度を対象労働者がそのプランに基づき合計20日以上(*1、2を除く)利用し**、引き続き対象労働者を被保険者として継続雇用していること。

・所定外労働の制限制度	・介護のための在宅勤務制度
・時差出勤制度	・法を上回る介護休暇制度 *1
・深夜業の制限制度	・介護のためのフレックスタイム制度
・短時間勤務制度	・介護サービス費用補助制度 *2

*1、2 利用期間が利用開始から6か月を経過する日の間に一定の要件を満たすことが必要

★「介護支援プラン」について

労働者の介護休業の取得及び職場復帰を円滑にするため事業主が介護に直面した労働者との面談を実施し、面談結果を記録した上で介護の状況や今後の働き方についての希望等を確認のうえ、作成したプランです。

C: 新型コロナウイルス感染症対応特例

- 介護のための有給休暇(新型コロナウイルス感染症対応)について、所定労働日を前提として20日以上取得できる制度及びその他就業と介護の両立に資する制度を設け、あらかじめ労働者に周知すること。
- 対象労働者が介護のための有給休暇(新型コロナウイルス感染症対応)を合計5日以上取得すること。
- 対象労働者を休暇取得日から申請期間までの間、雇用保険被保険者として継続雇用していること。

* 詳細は厚生労働省のHPをご覧ください。 [両立支援等助成金 厚生労働省](#) [検索](#)

お問い合わせ先: 岡山労働局 雇用環境・均等室 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階 TEL086-224-7639

県立高等技術専門校令和4年4月入校生募集

県立高等技術専門校では、令和4年3月に中学校・高等学校を卒業予定の方及び離職者の方を対象に、令和4年4月入校生の募集を行います。

1 募集対象者及び募集訓練科

校	訓練科	募集対象者（応募資格）			定員	訓練期間	授業費等の有無	
		①新規学卒予定・ 離職者の別	②学歴					
南 部 校	環境設備工学科	○		○	高卒以上	20名	2年	有
	溶接科	○		○	高卒程度	20名	1年	
	機械加工科	○		○	高卒程度	10名	1年	
	造園・エクステリア科	○	○	○	不問	20名	1年	
	アパレルクリエイイト科	○		○	不問	20名	1年	
北 部 校	塗装科	○	○	○	不問	20名	1年	無
	電気設備科	○		○	高卒程度	20名	1年	
	木造建築・再生科	○		○	高卒程度	10名	1年	
	木工・デザイン科	○	○	○	不問	10名	1年	
	建物設備サービス科	○			不問	10名	6か月	
美 作 校	ケアサービス科	○			不問	20名	6か月	有
	自動車整備工学科	○		○	高卒以上	20名	3年	
	自動車車体整備科	○		○	高卒程度	20名	1年	
	総合実務科	知的障害のある方で、原則新規学卒予定者			不問	10名	1年	無

※①新規学卒予定・離職者の別
 ○「新規中卒」 令和4年(2022年)3月に中学校を卒業予定の方
 ○「新規高卒」 令和4年(2022年)3月に高等学校を卒業予定の方
 ○「離職者」 上記の「新規中卒」、「新規高卒」以外の方
 ※②学歴
 ○「高卒以上」 高等学校卒業以上の学歴の方。令和4年(2022年)3月に高等学校を卒業予定の方も対象です。
 ○「高卒程度」 高等学校卒業程度の学力を有する18歳以上の方。(実際に高校を卒業していなくても、受験可能です。)令和4年(2022年)3月に高等学校を卒業予定の方も対象です。
 ○「不問」 学歴に関わらず、どなたでも受験可能です。

2 受付期間

【B1日程】令和3年11月9日(火)～令和4年1月11日(火)
 【B2日程】令和4年1月12日(水)～令和4年3月3日(木)

3 申込み先

新規高等学校卒業予定の方 希望する訓練科のある高等技術専門校
 上記以外の方 …………… 管轄の公共職業安定所(ハローワーク)

4 選考日 ※〔〕は予備日

【B1日程】令和4年1月22日(土)〔1月23日(日)〕
 【B2日程】令和4年3月17日(木)〔3月18日(金)〕

5 問い合わせ先

南部高等技術専門校(倉敷市新田3 2 4 1) TEL 086-424-3311
 北部高等技術専門校(津山市川崎9 5 3) TEL 0868-26-1125
 北部高等技術専門校美作校(美作市安蘇3 4 5) TEL 0868-72-0453

専門校入校案内ホームページ

<https://www.pref.okayama.jp/page/562287.html>



～実際の訓練を見学してみませんか？～

各専門校では、訓練の見学を随時受け付けています。ご自分にあつた訓練科を選んでいただくためにも、ぜひ一度、実際の訓練の様子をご覧ください！見学をご希望の方は、事前に各専門校へご連絡ください。

おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業を募集しています

岡山県では、若者の再就職・再入社、入社辞退者の再エントリーを応援することを宣言する企業等を登録し、PRする取組を行っています。
 ぜひ宣言していただき、貴社の若者の雇用にお役立てください。

背景 新規学卒就職者の3年以内の離職率は
 新規高卒 39.1% 新規大卒 34.9%

ねらい ・岡山県外で離職した若者の県内へのI J U
 ターン再就職
 ・岡山県内で離職した若者の県内定着

宣言は三種類 採用方針を踏まえて宣言する内容を選択できるよう、応援宣言には次の3区分があります。具体的な支援策がある場合は、その内容も併せて宣言できます。

※3区分のうち1区分のみの宣言も可能です。

再就職 応援宣言	岡山県内で再就職を希望する若者について、正社員としての採用に積極的に取り組みます！
再入社 応援宣言	育児・介護・キャリアアップ等のため当社を退社した若者が、再入社を希望した場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます！
入社辞退の 再エントリー 応援宣言	最終選考を通過したものの入社を辞退した新規学卒者が、学卒後3年以内に再エントリーした場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます！

若者 若者の対象年齢は、原則35歳未満としますが、概ね50歳未満の方も対象とすることができます。

対象要件

- (1) 岡山県内に採用権限がある事業所を有する企業等であること
- (2) 次の雇用項目をホームページ等で公表していること
 ア 新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数など
 イ 研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援などの制度の有無とその内容
 ウ 月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数など
 このほか、事業主都合での解雇、新卒者の内定取消がないこと など(※詳しくは下記 URL 内の募集要領をご覧ください)

申請方法

- ①電子申請 (PC・スマートフォンから。書類の提出は不要)
<https://www.pref.okayama.jp/site/240/556595.html>
- ②申請書と対象要件チェック表を県に提出 (メール・FAX)



登録後

岡山県ホームページ等でPRします。貴社の若者採用や、若者に貴社を知っていただく機会が広がります。

お問い合わせ

岡山県産業労働部 労働雇用政策課
 〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36(岡山県庁分庁舎)
 TEL 086-226-7391
 FAX 086-226-7869
 メール koyou@pref.okayama.lg.jp

令和3年度岡山県職業能力開発促進大会のお知らせ

この大会は、職業能力の一層の開発・向上と技能尊重の気運を高めるため、毎年11月に「人材開発促進月間」の行事として開催しています。大会では、職業能力開発の促進等に功績のあった個人や事業所、優秀技能者などの表彰を行うほか、大会開催日以降、記念講演動画のWeb配信を行う予定です。

開催日時 令和3年11月9日(火) 13:30～15:00(予定)

開催場所 コンベックス岡山「国際会議場」

内 容 (1) 優秀技能者、技能士育成優良事業所、技能検定成績優秀者等の表彰
(2) 記念講演(晴れの国おかやまチャンネル(YouTube)で動画配信予定)
「未来に伝えるものづくり～社内外への技能・技術の伝承に思いを込めて」
J F E プラントエンジ(株)プラント本部技術開発センター機械技術部工事技術室
課長 岡 宏光 氏(平成30年度卓越した技能者[現代の名工])

主 催 岡山県、岡山県職業能力開発協会、岡山県技能士会連合会

そ の 他 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、入場者を制限して開催いたします。
また、感染状況によっては、開催内容の変更又は開催を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

技能競技全国大会の岡山県代表選手決定！

第41回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)及び第59回技能五輪全国大会に出場する岡山県代表選手が決定しました。

それぞれの県大会、選手選考会で優秀な成績を挙げ、県代表となった選手の活躍が期待されます。ぜひ、岡山県選手の活躍を応援してください。

第41回アビリンピック

開催日：令和3年12月17日(金)～12月20日(月)

開催場所：東京ビッグサイト(東京都江東区)

ホームページ：<http://www.jeed.or.jp/disability/activity/abilympics/index.html>

第59回技能五輪全国大会

開催日：令和3年12月17日(金)～12月20日(月)

開催場所：東京ビッグサイト(東京都江東区)ほか

ホームページ：<http://www.javada.or.jp/jigyuu/gino/zenkoku/index.html>

第41回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)出場選手

種目名	氏名	所属名
D T P	小野 幸織	(株)旭化成アビリティ水島営業所
機械C A D	二宮 和哉	(株)旭化成アビリティ水島営業所
電子機器組立	松山 雄樹	パナソニック吉備(株)
ワード・プロセッサ	村上 輔健	(株)旭化成アビリティ水島営業所
ビルクリーニング	橋本 晴貴	岡山県立倉敷琴浦高等支援学校
製品パッキング	森田 真也	青山商事(株)井原商品センター
喫茶サービス	芳地 寿々菜	岡山県立岡山瀬戸高等支援学校
パソコンデータ入力	渋谷 航平	岡山県立倉敷琴浦高等支援学校

第59回技能五輪全国大会出場選手

職種名	氏名	所属名
曲げ板金	庄司 光太	三菱自動車工業(株)
	高橋 真里	水島製作所
配管	石原 大輔	(株)中央設備
洋裁	笹埜 侑花	専門学校岡山ビジネスカレッジ
	水畑 佳穂	
	森 莉菜	
山内 美怜		
西洋料理	三木 天也	西日本調理製菓専門学校
造園	松重 達也	(株)武田芳翠園
	行守 真優	岡山県立興陽高等学校

ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集

2020年度就職率

83.6%

受講料 **無料!**

未経験者大歓迎!

まるで現場のような
施設設備!



ハートレーニング
急がば学べ

受講料
無料

※一部自己負担があります

訓練コース

- ・ CAD・NC 機械科
- ・ 溶接 技術科
- ・ 電気・通信施工 技術科
- ・ 金属加工 技術科<企業実習付き>
- ・ CAD・ものづくり サポート科<女性対象コース>
- ・ ICTシステム サポート科
- ・ 住宅リフォーム 技術科
- ・ 電気設備 技術科<企業実習付き>

入所月	訓練コース名	訓練期間(月)	定員	募集期間	見学説明会 体験会	選考日	入所日	修了日
1	CAD・ものづくりサポート科 (女性対象)	6	20	11/5(金)~11/30(火)	11/18(木) 11/24(水)	12/11(土)	1/5(水)	6/29(水)
	ICTシステムサポート科	6	20					
	金属加工技術科 (55歳未満)	6	12					
2	CAD・NC機械科	6	15	12/6(月)~12/28(火)	12/16(木) 12/22(水)	1/15(土)	2/2(水)	7/29(金)
	溶接技術科	6	15					
	電気・通信施工技術科	6	18					
3	住宅リフォーム技術科	6	18	1/4(火)~1/27(木)	1/13(木) 1/20(木)	2/5(土)	3/2(水)	8/30(火)
	電気設備技術科 (55歳未満)	7	10					9/30(金)

- ほとんどのの方が初心者(未経験者)です。幅広い年齢の方が受講されています。
- 7ヶ月間コースは、1ヶ月目に社会人に必要とされるビジネスマナー、文書作成、コミュニケーション、チームワークなどのスキルを習得する講習があります。
- 訓練は、原則平日の9:05~15:10です。終了が16:05となる日もあります。

見学説明会 & 体験会

全体説明及び科の説明、実習場の見学

※上記以外の日程をご希望の方はご相談ください。

見学会： 9:30~12:00 (受付：9:00~) 体験会： 13:00~15:00

当センターに直接、お電話でお申込みください。

ポリテクセンター岡山 (086-241-0940 (平日9:00~17:00))

岡山市北区田中580番地

駐車場・駐輪場有(遠方の方優先、台数に限りあり)

岡山駅よりバス13系統ポリテクセンター岡山下車徒歩1分

北長瀬駅よりバス23系統ポリテクセンター入口下車徒歩3分



令和3年8月から 業務改善助成金が使いやすくなりました



『業務改善助成金』は、設備投資により生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、業務改善助成金の内容を大幅に拡充します。
(③はコロナ禍により売上等が一定減少した事業主又は事業場内最低賃金900円未満の事業場に限る)

① 45円コースを新設

② 年度内に2回目の
申請が可能

③ 上限加算の対象人数
を10人まで拡大

対象者（事業場）

① 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ② 事業場規模100人以下

支給要件

- 賃金引き上げ計画を策定し、**事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる**こと
- 引き上げ後の賃金額を支払うこと
- 生産性向上に役立つ**機器・設備などを導入**して業務改善を行い、その費用を支払うこと
- 解雇、賃金引き下げ等の不交付事由がないこと
- 10人以上の上限額区分を適用する場合のみ、ア又はイに該当すること
 - ア 賃金要件：**事業場内最低賃金900円未満**の事業場
 - イ 生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月間の月平均値が前年または前々年の同じ月に比べて、**30%以上減少**している事業者

助成額

	引き上げる労働者数				10人以上
	1人	2～3人	4～6人	7人以上	
・ 45円コースを新設					
・ 10人以上の上限区分を新設					
20円コース（20円以上引き上げ）	20万円	30万円	50万円	70万円	80万円
30円コース（30円以上引き上げ）	30万円	50万円	70万円	100万円	120万円
45円コース （45円以上引き上げ）	45万円	70万円	100万円	150万円	180万円
60円コース（60円以上引き上げ）	60万円	90万円	150万円	230万円	300万円
90円コース（90円以上引き上げ）	90万円	150万円	270万円	450万円	600万円

助成率

通常	生産性要件あり
4 / 5	9 / 10

※「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

助成対象

設備投資（**機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練**など）

※ PC、スマホ、タブレットの他、**貨物自動車**なども生産性向上の効果が認められる場合は対象（⑤のイの生産量要件に該当し、引き上げ額30円以上の場合に限る）

申請期限

令和4年1月31日

【お問い合わせ】業務改善助成金コールセンター電話番号：03-6388-6155（受付時間 平日8:30～17:15）

【申請窓口】岡山労働局 雇用環境・均等室 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階

シニアの雇用をお考えの企業の皆様へ

シニア就業相談窓口をご利用下さい！

「シニア雇用を考えているけれど、どこに相談したらいいのだろうか？」そんな企業の人事担当様、ぜひ「おかやまシニア就業サポートデスク」へご相談下さい。

サポートデスクでは、専門の相談員がご要望をお聞きして、登録されている300名以上の55歳以上の求職者から、条件に合った人材をマッチングします。

また、シニア限定の就職面接会など、関連イベントのご案内もさせていただきます。

ちょっとしたご質問や相談でも大歓迎です。お気軽にご相談下さい！

●おかやまシニア就業サポートデスク

【ご利用時間】月～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始は休み)

ご相談は予約制になっています。事前にご予約ください。

【電話】086-226-7270 相談員:徳田 【FAX】086-226-7869

【E-mail】geneki@pref.okayama.lg.jp

【専用ページ URL】<https://www.job-agency-okayama.jp/senior/>

【住所】※相談窓口の場所

〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36(岡山県庁分庁舎3階)

岡山県産業労働部労働雇用政策課内(岡山県生涯現役促進協議会事務局)



「男性相談員による男性のための電話相談窓口」 をご存じですか

ひとりで悩まないで、まず、お電話ください

男性相談員による男性のための 電話相談



※相談日は、都合により変更することがあります。
※相談は、電話によるもののみで、直接相談はございません。

この相談に関するお問い合わせ先
岡山県男女共同参画推進センター
〒700-0807 岡山市北区南力2丁目13-1 くらめきプラザ6階 ☎086-235-3307

岡山県男女共同参画推進センターでは、相談員が広く様々な相談をお受けしており、毎月第2金曜日には、男性相談員による男性のための電話相談を行っています。

だれかに話を聞いてほしいことはありませんか。
そんなときには、ぜひご利用ください。

<男性相談員による男性のための電話相談>

毎月 第2金曜日 17:00～20:00
専用電話 086-221-1270

(お問合せ先) 岡山県男女共同参画推進センター
TEL: 086-235-3307

ホームページ:

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/187/>

両立支援コーディネーター基礎研修(後半)のご案内

労働者健康安全機構は、両立支援コーディネーターが、その役割をはたすために必要な基本的な知識及び能力を習得するため、両立支援コーディネーター基礎研修をオンライン形式で開催します。

両立支援コーディネーターは、治療と仕事の両立支援において、主治医と会社の連携の中核として、患者に寄り添いながら継続的に相談支援を行いつつ、個々の患者ごとの治療・仕事の両立に向けたプランの作成支援などを担います。

また、両立支援コーディネーターは、支援対象者に寄り添いながら継続的な相談支援等を行うことが、その機能として期待されることから、事業場の人事労務担当者や産業保健スタッフ、医療機関の医療従事者又は支援機関等が担うことが想定されています。

両立支援コーディネーター基礎研修の詳細は、独立行政法人労働者健康安全機構のホームページでご確認ください。

URL : <https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/1968/Default.aspx>

両立支援コーディネーター基礎研修については、岡山産業保健総合支援センター（電話086-212-1222）でもお問い合わせを受付けています。



令和3年度両立支援コーディネーター基礎研修日程(後半)

開催回	動画配信研修 受講期間	WEBライブ講習 受講日
第5回	10月25日(月)～ 11月7日(日)	11月10日(水)
第6回	11月4日(木)～ 11月17日(水)	11月20日(土)
第7回	11月19日(金)～ 12月2日(木)	12月7日(火)
第8回	1月25日(火)～ 2月7日(月)	2月10日(木)
第9回	2月10日(木)～ 2月23日(水)	2月26日(土)

両立支援コーディネーター基礎研修プログラム

【動画配信研修】

講義名	時間数(分)
両立支援コーディネーターの必要性とその役割	45
基本的な医療に関する知識	60
産業保健に関する知識	60
労務管理に関する基本的知識	60
社会資源に関する知識	60
両立支援のためのコミュニケーション技術	45
がん経験者による当事者談話	40

【WEBライブ講習】

講義名	時間数(分)
両立支援コーディネーターの実践	120

ご存じですか？労働委員会～雇用のトラブル まず相談～

労働委員会は、労使間の紛争を公正・中立の立場で解決に向けた援助を行う、全国に設置された行政機関です。

岡山県労働委員会では、県内事業所に勤務する労働者個人と使用者との間に生じた職場の労働関係トラブルの解決に向け、あっせんや相談による支援を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、こうしたトラブルは増加傾向にあるといわれています。

労働者側、使用者側のどちらからでもご相談いただけます。お困りの方は、まずはお電話等でご相談ください。

【お問い合わせ先】岡山県労働委員会事務局

電話：086-226-7563

E-mail : kobetsu@pref.okayama.lg.jp

※ メールの場合は、相談内容を具体的に記載願います。

Q どんな相談があるの？

A 解雇された、説明なく賃下げになった、配置転換で対立した等、まずはご相談を。

Q 「あっせん」はどんな制度なの？

A 3名のあっせん員が労使双方の主張を確かめ、合意点を探りながら、話し合いによる解決のお手伝いをします。

Q 料金はかかるの？

A 無料です。

Q 周囲に知られるのが心配です。

A あっせんは非公開で、秘密も守られます。



©岡山県「ももっち」



新型コロナウイルスワクチンの接種に関する差別の防止について

新型コロナウイルス感染収束に向けて効果が期待されるワクチンですが、体質や病気などの理由で接種できない方もいます。

また、接種を受ける方には接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただいています。

接種していない方に対して、差別、いじめ、職場や学校等における不利益な取扱いを行うことのないようお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチンに関するサイト

新型コロナウイルスワクチンについてのQ & A (厚生労働省ホームページ)

URL : <https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

誹謗中傷や偏見、差別、いじめでお困りの場合の相談窓口

誹謗中傷や偏見、差別、いじめでお困りの場合は、「みんなの人権110番」へご相談ください。

電話番号：0570-003-110

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

※お電話は、最寄りの法務局（又は支局）につながります。

◆お問合せ先 岡山県県民生活部人権施策推進課
電話 086-226-7406
FAX 086-234-5924



岡山県人権啓発シンボルマーク

ハラスメント防止

ダイバーシティ推進

オンライン研修、動画研修も 21世紀職業財団におまかせください



働きやすい職場づくりのための研修を長年実施してきた当財団だからこそ、お客様のご要望に沿った研修の実施が可能です。

[オンライン研修のメリット]

受講者は任意の場所(自宅・職場等)から受講が可能

→人の移動が制限されたり、3密状態を避ける状況下でも研修実施が可能に

→育児や介護など時間制約がある社員も受講しやすい

→研修会場までの移動時間、交通費の負担が軽減される

[動画研修のメリット]

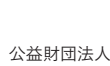
自由な時間・場所で受講が可能

→シフト勤務、フレックスタイム制度、在宅ワークなど集合研修が難しい場合にお勧め

→繰り返し視聴できるので理解が深められる

費用、実施方法等詳細はお問い合わせください。

<https://www.jiwe.or.jp/contactus>



公益財団法人



多様な力が活きる社会に

21世紀職業財団

〒113-0033東京都文京区本郷1-33-13春日町ビル3F TEL.03-5844-1660 <https://www.jiwe.or.jp>

岡山県内の企業の皆様へ

岡山県教育委員会からのお知らせ

次代を担う岡山の子どもたちの健やかな成長のため、岡山の未来のために、一緒に子育てしませんか？



家庭教育企業出前講座 ◆県教育委員会が講師を無料で派遣します！

企業内の研修等にに合わせて、皆様方の学びやすい時間に家庭教育に関する出前講座を実施しています。子育てのヒント、家庭教育について学んでいただくことで、社員の皆様の家庭生活がさらに充実！仕事にも全力投球！会社のイメージアップ、優秀な人材の獲得にもつながるのではないでしょうか。ぜひ御活用ください。



↑Wordの申込書はこちら

内 容 講座内容については、御相談の上で決定

対 象 者 企業等で働く子育て中の方（乳幼児から思春期の子どもをもつ保護者）及びこれから親になる方など

実施形式 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、**オンライン・少人数・短時間**の実施も可能です。お気軽にお問い合わせください。オンラインでは、リモートワーク、育児休暇中の方も参加できます！



←電子申請サービスはこちらから。



Takumi 美容院にて「家庭教育を職場の人間関係に生かす」の講座

おかやま☆子ども参観日 ◆実施企業を募集しています！

子どもが自分の保護者や家族の働く姿や職場を見学する「おかやま☆子ども参観日」の実施企業を募集しています。子どもたちの職業観・勤労観を育み、家族のコミュニケーションを深める絶好の機会になります。ぜひ、事業実施を御検討ください。



実施プログラム例

会社紹介
社内見学・職場訪問
社長など職場の人とお話
仕事体験
社員食堂で昼食 等

※実施の参考となる情報は、県が提供します。

対 象 者 企業等で働く職員の子ども



県庁☆子ども参観日「知事とお話」(オンライン)

おかやま子ども応援人材バンク ◆登録していただける企業を募集しています！

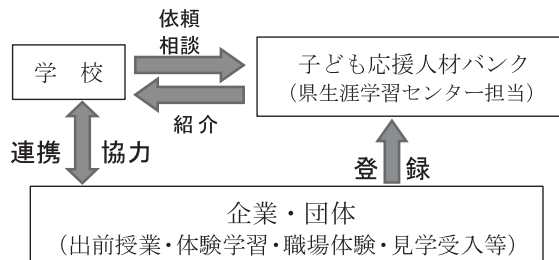
専門的な知識や経験などを生かして、出前授業や体験活動等、学校支援をしていただける企業や団体等を「子ども応援人材バンク」に登録し、登録企業と学校のコーディネートを行っています。

「学校の応援団」として、学校を支援していただける企業等を募集していますので、社会貢献活動の一環として、次世代を担う子どもたちへの支援に御協力ください。



桜ヶ丘東青年会主催『春休み防災デイキャンプ』での出前講座

仕組み



〈お問合せ・申込み先〉岡山県教育庁生涯学習課 〒700-8570 岡山市北区内山下2-5-7

E-mail : syogai@pref.okayama.lg.jp

電話 : 家庭教育企業出前講座

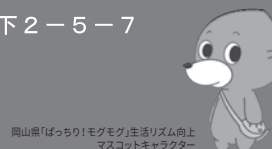
子ども参観日

人材バンク

086-226-7597 (社会教育班)

086-226-7596 (企画推進班)

086-251-9758 (岡山県生涯学習センター)



全面施行から1年 ご存じですか？岡山県受動喫煙防止条例

令和2年4月1日一部施行、同年10月1日全面試行



©岡山県「ももっち」

たばこに関するルール

健康増進法（改正法）によるルールと県独自の岡山県受動喫煙防止条例によるルールがあります。

○健康増進法（改正法）

二人以上が利用するすべての施設は原則屋内禁煙！ただし、既存の小規模飲食店（既存特定飲食提供施設）はその適用が猶予されています。

○岡山県受動喫煙防止条例

健康増進法（改正法）で、その適用が猶予された**既存の小規模飲食店（既存特定飲食提供施設）**に対し、**従業員を受動喫煙から守るため、店内のすべてを喫煙可能室としないよう努力義務**を定めています。

※既存の小規模飲食店…2020年4月1日時点で営業しており、個人又は資本金5千万円以下の会社が経営する客席面積が100㎡以下の飲食店

禁煙と受動喫煙防止を推進するため、県では次の事業を実施しています。

岡山県禁煙治療費助成事業支援金

従業員等に対し、禁煙外来での禁煙治療費等を助成する企業・団体を対象に、その費用の一部を県が支援するものです。（令和3年4月以降に該当事業を導入した企業等に限る。）



岡山県受動喫煙防止対策支援事業費補助金

既存の小規模飲食店に対し、受動喫煙防止を推進するため、県が施設の改装費用を一部助成するものです。



岡山県保健福祉部健康推進課健康づくり班 086-226-7328

岡山県難病相談・支援センター

難病を抱える方の療養や就労を支援します！

様々な相談をお受けします



岡山県難病相談・支援センターでは、岡山県からの委託を受け、難病を抱える方で就労希望のある方、在職中でも今後の就労継続に不安を抱えている方の支援を行っています。

まずは、お気軽にご相談ください。

また、企業様からの相談もお受けします。（就労継続について相談を受けている、新たに難病を抱える方の雇用を考えている等）

※相談は無料です。個人情報などプライバシーはお守りします。

交通アクセス



〒700-0952
岡山市北区平田408-1
岡山県南部健康づくりセンター1F

●バスをご利用の場合

岡電バス「卸センター・健康づくり財団病院線」

- ・JR岡山駅より約25分
- ・天満屋バスターミナルより約35分
- ・JR大元駅より約15分

☎ 086-246-6284
Fax 086-246-6285
✉ nanbyou@okakenko.jp

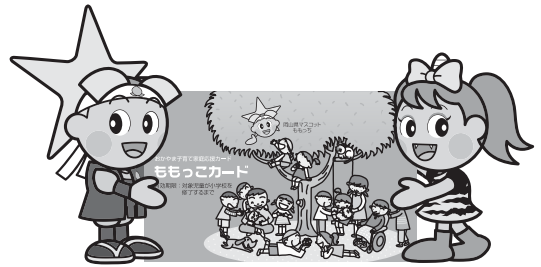


※仕事の直接紹介はできませんが、関係機関との連携を行い、情報提供や職場訪問など、就労のお手伝いをします。
※岡山市にもセンターがございます。岡山市在住の方は、岡山市難病相談支援センターをご利用ください。

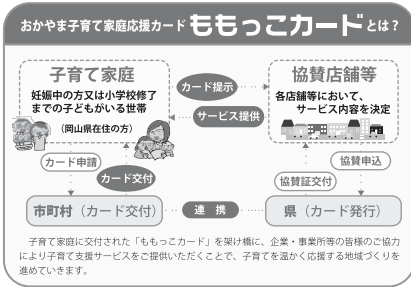
☎ 086-803-1271 Fax 086-803-1758

おかやま子育て家庭応援カード ももっこカード

協賛店舗募集中!



岡山県「ももっち・うらっち」



協賛するといいいことたくさん!

- 子育てを応援する店舗としてイメージアップ
- 協賛店ステッカーを掲示してPR
- 岡山県のポータルサイト「おかやまはぐくま〜れ」で店舗情報をご紹介

~ももっこカードを架け橋に。子育て家庭もお店もハッピーに~

岡山の未来を担う子どもたちの成長や子育てを応援していただける協賛店舗等を募集しています。

協賛のお申し込み・お問い合わせ

岡山県保健福祉部子ども未来課
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL.086-226-7347
FAX.086-226-7902
E-mail.kosodate@pref.okayama.lg.jp

「協賛申請書」は、ホームページからダウンロードできます

おかやま はぐくま〜れ 検索

ご提供いただく特典・サービス例

- 料金の割引
- ポイントアップサービス
- 景品やおまけのプレゼント
- お買い上げ商品の無料発送

フレンドリー・メニュー
カードの提示があった場合は、店舗等で飲み物、飲食されたい方に対して、サービスのお断りもありません。

多子世帯優遇サービス
多子世帯(3人以上の子がいる世帯で、一番下の子どもが小学生以下)向けのものに特におすすめサービス。

内容は自由に決めていただけます。未永く子育て家庭を応援していただける内容をぜひご検討ください。

- おミルクのお湯の提供
- おむつ替えスペースあり
- トイレにベビーチェア設置
- 授乳スペースあり
- ベビーカーの貸出サービス

事業主の皆様 福利厚生のこと考えてみませんか?

県内には中小企業で働く皆様を福利厚生面からサポートする5つの団体があるのをご存じですか。月々わずかな掛金で社員の皆様が多様なサービスを受けることが出来ますので、ぜひ加入をご検討下さい。



結婚祝金



出生祝金



就学祝金



傷病休業



住宅災害



還暦祝金

団体名	連絡先	対象地域
岡山市勤労者サポートプラザ (ときめきプラザ)	086-223-6364	岡山市
倉敷市勤労者福祉サービスセンター (ほっと倉敷。)	086-434-8770	倉敷市
津山圏域勤労者互助会	0868-24-3633	津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町
玉野勤労者福祉サービスセンター	0863-33-5000	玉野市
井原地域勤労者互助会	0866-62-8850	井原市・矢掛町

他にも様々なサービスがあります。各団体でサービス内容が異なります。詳しくは、各センター・互助会へお問い合わせください。

会社員、パート、
アルバイトの方、学生さんなど
働くすべての人と
雇う人のためのルールだよ。

みんなチェック！
最低賃金。



岡山県 最低賃金

令和3年
10月2日から
[時間額]

862 円 **28円 UP**

最低賃金は、働くすべての人に
賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認
<http://www.saihochingincnf.jp/>

最低賃金に関するお問い合わせは岡山県労働基準監督署へ
岡山労働局ホームページアドレス <https://job.mhlw.go.jp/okayama-outokuyoku/>

最大600万円支給

業務改善
助成金

働き方改革
推進支援資金

資金引上げを支援する助成金を
積極的に利用しましょう。

資金引上げに利用可能な助成金や労働者センターに相談ください。

日本労働金庫は、事業場別賃金引き上げに際し、労働者に対して、
労働者代表者や労働組合と協議を行うことができます。



厚生労働省

岡山県最低賃金(時間額)が 862円に改定されました。

発効日 令和3年10月2日

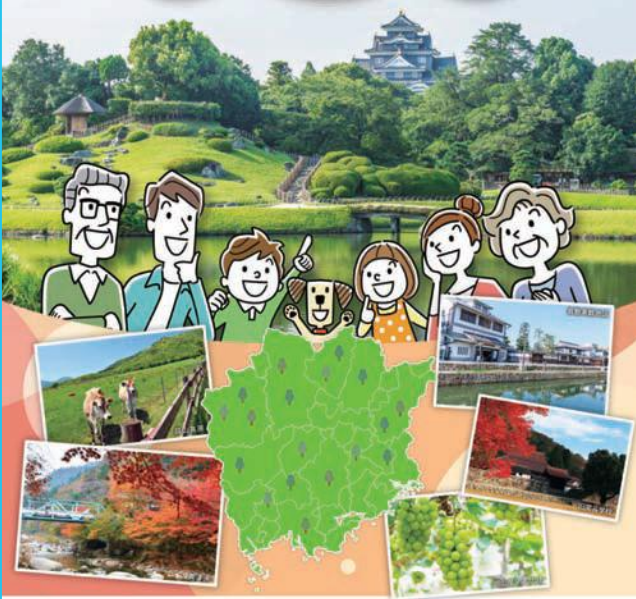
岡山県最低賃金は、原則として、岡山県内の事業場で働く常用、臨時、パートタイマーなどすべての労働者と、労働者を1人でも使用しているすべての使用者に適用されます。使用者も、労働者も今一度チェックをお願いします。

お問い合わせ先

岡山労働局労働基準部賃金室
(086)-225-2014

年次有給休暇を活用して 岡山県の魅力に触れよう!

年次有給休暇を取得して、家族と過ごし、地域の魅力を満喫したり、
新しい働き方・休み方をはじめましょう。



厚生労働省 岡山労働局 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

お問い合わせ
岡山労働局雇用環境・均等室
☎ 086-225-2017

岡山県

総合庁舎 東区23区の内丸1-1-1 総務文化事業
電話 岡山県(雇用政策)労働局賃金課
岡山県(雇用政策)労働局賃金課
岡山県(雇用政策)労働局賃金課

晴れの国で働こう! 岡山県しごと情報サイトに 求人掲載しませんか?

「晴れの国で働こう!岡山県しごと情報サイト」とは

岡山県では県外から県内への人材選流と、県内中小企業等の人材確保支援を目的とした、
求人求職マッチングサイト「晴れの国で働こう!岡山県しごと情報サイト」を開設し、現在、
当サイトに掲載する求人を募集中です。

掲載費用は無料です。貴社の採用活動ツールとして、当サイトを御活用ください。
また、岡山県では、東京23区の在住者又は勤務者が、当サイトに掲載の求人に応募して
就職し、県内に移住した場合には、移住先の市町村から移住支援金を支給する「東京23区
からのIUUターン就職支援事業」を実施しています。

求人掲載
による
メリット!

IUUターン
による
雇用増加

採用支援
多数

求人需出増加
による
企業認知度
向上

求人掲載、
セミナー参加
すべて
無料

詳しくは県 HP をご確認ください ▶

<https://www.pref.okayama.jp/page/620082.html>



岡山県 産業労働部労働雇用政策課

〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36 TEL 086-226-7386 FAX 086-226-7869